

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

塩尻市「自立と創造の田園都市づくり」再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

塩尻市

3. 地域再生計画の区域

塩尻市の全域

4. 地域再生計画の目標

塩尻市は、長野盆地の南端、長野県のほぼ中央に位置し、人口66,991人(平成17年9月1日現在)、面積290.18K㎡を有する都市である。太平洋側と日本海側の交通が交差する要衝で、江戸時代には、中山道及び北国街道沿いに「奈良井宿」、「塩尻宿」など多くの宿場が栄えた。そして現在も信州まつもと空港をはじめ、鉄道は、中央東線、中央西線及び篠ノ井線、道路は、長野自動車道のほか、一般国道19号、20号及び153号などが通り、交通の結節点となっている。また、市内には信濃川水系と天竜川水系の各河川が流れ、塩尻峠と善知鳥峠などは、太平洋と日本海への分水嶺となっており、清浄な水と緑に囲まれた歴史あるふるさとである。

市の基幹産業は農業であり、寒暖の差が大きい内陸気候と都市近郊型の利を生かして野菜と果樹の生産団地が形成され、レタスを中心に豊富な種類の野菜が栽培されている。また、果樹はブドウ、リンゴ、なし等が栽培され、特にブドウを原料とするワインの醸造は地場産業として脚光をあびている。

観光面でも、八ヶ岳中信高原国定公園等の観光資源に恵まれ、登山、ハイキング、リゾート等の観光客が多数訪れている。

また、観光産業と農業の融合を目的とした施設・信州塩尻農業公園「チロルの森」では、「自然との共生」をテーマに、オーストリア、チロル地方の町並みを再現。豊かな自然に囲まれた公園内では、春には山菜、秋にはきのこが自生し、野きつね、リス、ムササビ、野鳥などと出会うことができるほか、自然体験やクラフト体験など、四季折々のイベントを展開している。

本市は、こうした豊かな自然の恵みと快適な都市機能をあわせもち、自給性と自立性の獲得を目指す「田園都市」の実現を基本理念としてまちづくりを行っている。

一方、本市の下水道事業は、昭和48年度より公共下水道や平成4年度から特定環境保全公共下水道及び昭和56年度より農業集落排水施設による整

備推進に着手し、平成16年度末の汚水処理人口普及率は98%である。

しかしながら、市内には下水道の整備が遅れている箇所があり、近年、生活雑排水の影響による水質悪化が課題となっている。塩尻市の風光明媚な自然を活かした魅力ある観光産業を育成し、自立した地域経済を実現するためには、汚水処理施設整備が不可欠となっている。

そこで、今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設整備をいっそう促進することで、河川の水質保全を目指す。

併せて観光産業の育成支援を進め、観光地としての魅力向上を図り、誘客力の向上に努める。

これらの方策によって、人が集う魅力的な塩尻となることで、「自立と創造の田園都市」の実現を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口98%から100%に向上) * 汚水処理施設整備交付金で整備する施設以外普及率含む。

(目標2) 観光交流人口の増加(92万人から101万人に増加)

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本市には、風光明媚な自然、ロマンを感じさせる文化遺産などの観光資源が数多く存在する。そこで、観光拠点施設の整備を進めるほか、高原野菜・果実・ワインといった地場産業を活用し、観光産業育成に向けた取り組みを行っていく。

併せて、汚水処理施設設備交付金を活用して市街地周辺の公共下水道と、住宅が分散して存在し水洗化が遅れている地域の浄化槽を一体的に整備する。比較的住宅の連たんしている周辺農業地域は、従来から実施している特定環境保全公共下水道を継続していく。また市民総ぐるみのボランティア活動で水質保全に対する意識の高揚を図ることにより、水環境の保全、ひいては「田園都市」塩尻の実現を目指す。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道
塩尻処理区 昭和48年6月に事業認可
(平成17年3月24日変更認可)
- ・ 特定環境保全公共下水道
小野処理区 平成4年12月に事業認可
(平成17年3月30日変更認可)

[事業主体]

- ・塩尻市

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道

下水道法第4条の規定により認可済の認可済の塩尻処理区、小野処理区

- ・浄化槽

公共下水道、特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業による施設整備区域を除く市内全域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～平成19年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成17年度～平成21年度

[事業費]

・公共下水道	事業費	320,000千円（うち交付金160,000千円）
	単独事業費	974,400千円
・浄化槽（個人設置型）	事業費	19,125千円（うち交付金6,375千円）
	単独事業費	12,750千円
	合計	事業費 339,125千円（うち交付金166,375千円）
	単独事業費	987,150千円

[整備量]

・公共下水道	150～	200L = 14,702m（うち交付延長3,550m）
・浄化槽（個人設置型）	17年度	5人槽 5基
		7人槽 5基
	18年度	5人槽 5基
		7人槽 5基
	19年度	5人槽 5基
		7人槽 5基
	20年度	5人槽 5基
		7人槽 5基
	21年度	5人槽 5基
		7人槽 5基
		合計 50基

なお、各施設による新規の処理人口は、公共下水道で1,161人、浄化槽で302人

5 - 3 その他の事業

・魅力ある観光

本市の持つ豊かな自然、歴史、文化資源を最大限に生かした魅力ある観光産業を長期的に視点に立って育成するため、既存観光資源スポットの整備、地場産業の活用を図るとともに、新たな観光資源の開発や、近隣市町村との連携に広域観光ネットワーク化などを推進する。

・市民一斉清掃

市内の自治会などに呼びかけて、身近な水路及び道路の清掃を実施し、多くの市民が参加するボランティア活動を通じて水環境に対する意識高揚を図るものである。

6 . 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、汚水処理人口普及率目標数値に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、市、識見を有する人などで組織する「自立と創造の田園都市づくり再生評価委員会」の会議で施設の整備状況等について評価を行う。

また、整備された汚水処理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われているか調査し、放流先河川の水質を計画前と終了時点の数値を比較調査し、必要に応じて委員会から市へ適切な措置をとるようお願いをするものである。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし